

サヌキ畜産フーズ株式会社  
第3回 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成37年3月31日までの10年

2. 内容

**目標 1.平成28年7月までに子供が生まれる際に、父親が取得できる特別休暇制度を導入する**

〈対策〉

- 平成27年9月より幹部会、役員会で意思決定
- 平成27年9月より社員への周知
- 平成28年1月より就業規則等の改定案作成
- 平成28年7月より運用開始

**目標 2.平成30年1月までに所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し実施・継続**

〈対策〉

- 平成28年9月より社員へのアンケート調査
- 平成29年4月より各部署毎の問題点検討
- 平成29年9月より管理職への研修及び社員へ周知
- 平成30年1月より実施、以後継続出来ているか確認する(平成37年3月31日)

**目標 3.子供が保護者である社員が働いているところを実際に見ることができる「子供参観日」を平成29年4月より実施・継続**

〈対策〉

- 平成28年4月より社員へ参観日実施要領についての周知及び募集
- 平成29年4月より参観日の実施
- アンケート調査等を行い継続的な実施を検討及び継続的な実施(平成37年3月31日)

**目標 4.本社工場製造部のみでインターンシップを実施していたが、全部門に拡大して多くの就業体験ができるインターンシップの受入を行う。また、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進を継続する。**

〈対策〉

- 平成27年4月より全部門について受入体制の検討及び説明並びに体制作り
- 以後継続する(平成37年3月31日)